

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

令和5年12月20日

2. 認定事業適応事業者の名称

日本新薬株式会社

3. 認定事業適応計画の内容

（1）事業適応に係る事業の目標

異常気象をはじめとする地球環境への影響は年々大きくなっており、豊かな自然を将来に引き継ぐためには、自らの環境負荷の責任を自覚し、事業活動のあらゆる領域で環境負荷の低減に取り組む必要があることから、当社は「環境基本方針」を定め、人々の健康と豊かな生活創りに貢献する企業として、地球環境に配慮した事業活動を行い、環境の保護・維持・改善に取り組む、持続可能な社会の実現を目指している。

本事業適応では、医薬品生産設備増設による付加価値創出の推進とともに、事業活動に伴うエネルギー起源二酸化炭素排出量を再生可能エネルギー由来の電力利用拡大、太陽光発電設備導入、省エネ性能の高い空調設備への更新により低減し、環境への負荷低減を図る。

（2）その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2023年度より事業適応を開始し、2024年度（計画終了年度）までに炭素生産性を13.9%向上することを目標とする。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標

2024年度（計画終了年度）に経常利益を計上することを目標とする。

（4）事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

（5）計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

医薬品の製造業（16 化学工業）

（6）事業適応の具体的内容

計画初年度は、事業活動に伴うエネルギー起源二酸化炭素排出量を減少させるため、太陽光

発電設備の本社への導入や東京支社の空調設備更新といった投資を進める。また、製品群拡充による利益創出を推進するため、小田原総合製剤工場の医薬品生産設備を増設する。

目標年度である計画2年度目は、事業活動による付加価値向上の取組みだけでなく、環境の保護・維持・改善への取り組みとして、計画初年度に導入した設備および再生可能エネルギー由来電力の利用により、エネルギー起源二酸化炭素排出量を減少させ、基準年度である2022年度の実績に対して炭素生産性を13.9%向上させる。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：令和5年（2023年）12月

終了時期：令和7年（2025年）3月

(備考)

用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(記載要領)

認定事業適応事業者の事業上の秘密に該当する部分については、これを公表の対象として記載しない。